

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

長雨・日照不足にかかる病害虫防除対策について

8月に入り、長雨・日照不足が続いており、病害虫の発生しやすい条件となっています。さらに今後も曇雨天が続くと予想されており、各種病害虫の発生に注意が必要な状況となっています。

特に長雨・日照不足の条件で発生が増加したり、現在重要な防除時期となっている下記病害虫については、圃場での発生に注意するとともに、病害虫の対策を徹底してください。

記

1. 水稲

1) いもち病

平成26年8月6日付け注意報第3号を参照する。

2) 紋枯病

- (1) 圃場を見回り、発生状況を確認する。
- (2) 過繁茂にならないよう、適切な肥培管理に努める。
- (3) 水和剤・粉剤を使用する場合には出穂の20～10日前に、粒剤の場合は出穂30～20日前を中心に処理する。
- (4) 上位葉へ進展する恐れがある場合には臨機防除を実施する。

2. 果樹

[カンキツ]

1) かいよう病

- (1) 本病が前年に発生した園や、風当たりが強い園、罹病性品種（ネーブル、いよかん、はるみ等）が植栽された園、新梢の伸長が遅くまで続く園（幼木園、高接園、隔年交互結実栽培園等）では、無機銅水和剤（クレフノン200倍加用）による防除を行う。散布間隔は20～25日とする。
- (2) 銅水和剤（クレフノン200倍加用）にマシン油乳剤やマンゼブ水和剤を加用すると銅水和剤の防除効果が低下するので控える。
- (3) 発病した枝や葉は今後の伝染源となるので除去する。ただし、強剪定すると枝が遅くまで伸長し、本病にかかりやすい期間が長くなるので行わない。
- (4) 台風の襲来が予想される場合は、襲来の1～7日前までに必ず防除を行う。

2) 黒点病

- (1) マンゼブ水和剤散布後の積算降雨量が200mm～250mmに達した時点を次回の散布の目安とする。
なお、同雨量に達しない場合でも、散布1ヵ月後を目安に次回の散布を行う。
- (2) 園内湿度を下げるために防風樹の剪定等を行い、通風をよくする。
- (3) 秋雨は発病を助長するので、8月中下旬の防除を徹底する。

[ブドウ]

1) べと病

- (1) 降雨によって発病が進展するので、降雨前の予防散布を行う。
- (2) 罹病葉は、二次伝染源となるので必ず除去し、園外に持ち出して適切に処分する。
- (3) 防除効果を高めるために、棚面の上からも散布するよう心懸ける。
- (4) ストロビルリン系殺菌剤（アミスターフロアブル、ストロビードライフロアブル等）に対する感受性が低下しているため、他系統の薬剤を使用する。

[ナシ]

1) 炭疽病（葉炭疽病）

- (1) ストロビルリン系薬剤に対する耐性菌の発生がみられているため、効果が低下している園では使用しない。

2) ナシヒメシンクイ等の害虫

- (1) 長雨で防除適期に薬剤散布が行われないと被害が大きくなる恐れがあるため、雨の合間をぬって薬剤散布を徹底する。

3. 茶

1) 炭疽病

- (1) 新芽に伝染するため、雨の合間をぬって秋芽の開葉初期に薬剤散布を徹底する。さらに、多発が予想される場合は、4～5葉期頃までに2～3回の散布を行う。
- (2) 防除が遅れた圃場では、治療効果の高い薬剤の散布を行う。

2) チャノココクモンハマキ

- (1) 長雨で防除適期に薬剤散布が行われないと被害が大きくなる恐れがあるため、雨の合間をぬって薬剤散布を徹底する。

4. 野菜

[イチゴ]

1) 苗立枯症（炭疽病、疫病）

- (1) 発病株が見られたら、周辺株を含めてすべて早急に除去し、圃場外に持ち出す。
- (2) 必要な苗数が確保できたら、親株はすみやかに除去する。
- (3) ビニル雨よけを行う。
- (4) 苗への感染を防ぐため、育苗期間中は約10日間隔で薬剤防除を行う。
- (5) 降雨によって発病が進展するので、降雨前に薬剤防除を行う。
- (6) 傷口からの感染を防ぐため、摘葉、採苗等の作業等は晴天時に行い、作業終了後は薬剤防除を行う。

2) うどんこ病（平成 26 年 7 月 31 日付け注意報第 2 号参照）

- (1) 定期的に葉かぎを行い、感染葉を除去する。
- (2) 苗による本圃への病原菌の持ち込みを防ぐため、育苗期間中は約10日間隔で薬剤防除を行う。
- (3) 葉裏や下位葉にもむらなくかかるよう、薬剤は十分量を丁寧に散布する。

[アスパラガス]

1) 茎枯病

- (1) 雨の降り込みを防ぐため、強い雨風の時はサイドビニルを下ろす。
- (2) 降雨によって発病が進展するので、降雨前に薬剤防除を行う。
- (3) 罹病茎は早急に除去・処分する。